

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

トラストパーク株式会社 行動計画

2021年4月1日

従業員の働き方を見直し、全ての従業員が個々の能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年6月30日までの4年3ヶ月

2. 内容

目標1：(女性活躍推進法)

女性労働者の割合を正社員40%以上、非正社員10%以上とする。

時期	取組内容
2021年4月～	女性が活躍できる職場であること、また女性に対する支援制度について社内報や採用サイト等を利用し紹介する。
	育児および介護の短時間勤務制度の対象者を小学校就学前までの子を持つ社員に拡大し、制度の利用向上を図る。

目標2：(女性活躍推進法・次世代法)

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

時期	取組内容
2021年4月～	年次有給休暇の計画付与日を設定し、全社員へ周知する。
	アニバーサリー休暇取得の促進を継続し、制度を利用しやすい雰囲気作りに努める。
	年次有給休暇の取得状況把握および上長への報告をし、取得状況の少ない従業員には取得を促進していく。